



平成 27 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ファーマフーズ
代 表 者 名 代表取締役社長 金 武 祚
コ ー ド 番 号 2 9 2 9 (東 証 マ ザ ー ズ)
問 合 せ 先 取締役総務部部長 新谷義信
T E L 0 7 5 - 3 9 4 - 8 6 0 0

営業外収益、営業外費用及び訴訟の判決に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社は平成 27 年 7 月期第 2 四半期において下記のとおり、営業外収益、営業外費用及び訴訟の判決に伴う特別損失を計上することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益（為替差益）の内容

昨今の為替相場の変動により、為替差益 26 百万円を計上いたします。

2. 営業外費用（雑損失）の内容

生物系特定産業技術研究支援センターの「民間実用化研究促進事業」に採択されていた、補助事業「歯周病バイオフィルムを抑制する鶏卵抗体の開発」にかかる収益納付の不足に伴う要支払額として、雑損失 26 百万円を計上いたします。

3. 特別損失（訴訟損失引当金）の内容

韓国・東部ファーム韓農株式会社より当社に提訴されていた合弁会社「東部ファーム PFI 株式会社」（東部ファーム韓農株式会社 51%、当社 49%）の合作投資契約に対して、韓国ソウル中央地方裁判所において 2015 年 2 月 6 日付で第 1 審判決が言い渡されました。本判決に対し、当社は 2015 年 2 月 25 日付で控訴を行っておりますが、本判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金 54 百万円を計上いたします。

(1) 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当社は、韓国東部グループの中核総合化学会社である東部ファーム韓農株式会社と平成 24 年 6 月 8 日付で合作投資契約を締結し、韓国に合弁会社「東部ファーム PFI 株式会社」（東部ファーム韓農株式会社 51%、当社 49%）を設立いたしました。

本ビジネスは、バイオテクノロジーを持つ当社と、世界的な販路を有する東部ファーム韓農株式会社との融合を図り、合弁会社「東部ファーム PFI 株式会社」を設立し、機能性素材の生

産機能の集約化とグローバル展開を行っていくというもので開始いたしました。

しかし、東部ファーム韓農株式会社は、事業開始時の平成 24 年 12 月時点においても十分な製造設備を完備せず、当社は東部ファーム韓農株式会社へ再三にわたり製造方法の抜本的な見直し、改善の要請を求めておりましたが従わず、本事業の継続は困難な状況となりました。

上記のことから、当社は平成 25 年 6 月 28 日付で京都地方裁判所に「契約不存在等確認請求」を提訴しました。それに対し、東部ファーム韓農株式会社は、1 ヶ月後の 2013 年 7 月 30 日付で韓国ソウル中央地方裁判所に、技術移転義務違反及び独占生産・供給権侵害を理由に「100 百万円の違約金請求」の提訴を行い、当社に対して違約金支払い等の請求をしたものであります。当社は、この訴えを不当とし争ってまいりましたが、2015 年 2 月 6 日付で韓国ソウル中央地方裁判所にて、違約金請求 100 百万円の半額である 50 百万円及び利子の支払い判決が言い渡されました。

(2) 判決のあった裁判所及び年月日

裁判所 韓国ソウル中央地方裁判所
年月日 2015 年 2 月 6 日

(3) 訴訟を提訴したもの（原告）

名 称 東部ファーム韓農株式会社
所在地 韓国ソウル江南区テヘラン通り 432

(4) 判決の内容

- ① 被告は原告に日本円50,000,000円及びそのうち、8,785,129円に対し2013年8月10日から、残り41,214,871円に対しては2014年7月5日から2015年2月6日までは年6%、その次の日から全額支払うまでは年20%の各比率による金元を支給すること。
- ② 原告の残り請求を棄却する。
- ③ 訴訟費用は各自で負担する。
- ④ 第1項は仮執行できる。

(5) 判決に対する当社の見解および業績への影響

本件について、当社では前述のとおり平成 25 年 6 月 28 日付で京都地方裁判所に「契約不存在等確認請求」を提訴しております。当社では東部ファーム韓農株式会社の行為、訴訟には正当性がないものと考えており、韓国ソウル地方裁判所における第 1 審判決に対しては、2015 年 2 月 25 日付で控訴を行っております。韓国ソウル中央地方裁判所の判決への対応及び、京都地方裁判所へ当社が提訴している訴訟も含め、今後の対応は顧問弁護士とも慎重に協議を行い対応してまいります。

尚、業績に与える影響につきましては、当該損失は第 2 四半期において計上されますが、本日発表している「投資有価証券売却益（特別利益）の計上に関するお知らせ」のとおり、平成 27 年 7 月期通期においては、特別利益の計上によりカバーされます。

4. 業績の見通し

今後の業績の見通しにつきましては、最近の業績動向等を踏まえまして現在精査中であり、業績予想の修正が必要な場合には改めてお知らせいたします。

以上